大和市公告第７３号

大和市開発事業の手続及び基準に関する条例（平成１９年大和市条例第４１号）第１２条第３項の規定により、令和８年９月２５日に次のとおり周辺住民等説明会報告書の提出があったので、同条第４項の規定により、その写しを公衆の縦覧に供する。

令和８年１０月８日

大和市長　古谷田　　力

開発事業の名称	（仮称）トヨタモビリティ神奈川　大和下鶴間店　新築工事
開発事業区域の位置	大和市下鶴間二丁目２８１６番９
周辺住民等説明会の開催日時	令和８年９月１８日　１８時３０分から１９時まで
周辺住民等説明会の開催場所	長堀自治会館
開発事業者の氏名	神奈川トヨタ自動車株式会社 代表取締役　安藤　栄一
周辺住民等説明会報告書の写しの縦覧場所	大和市まちづくり部まちづくり計画課
縦覧期間	公告の日から１４日間